



兵庫県

自転車ヘルメットの購入で

4,000円相当のポイントを  
還元します

**対象者** (基準日:令和6年3月31日時点)

65歳以上の方

1~18歳までの子どもとその親

19~29歳までの学生

**給付額**

4,000円相当のキャッシュレス決済ポイント  
又はプリペイドカードの給付

**購入対象日**

令和5年10月3日以降

**対象ヘルメット**

安全基準を満たした新品の自転車乗車用ヘルメット

**申請期間**

令和5年12月上旬~令和6年2月上旬(予定)



詳しくは兵庫県HPまで



兵庫県知事

齋藤元彦

(さいとうもとひこ)

道路交通法が改正され、自転車ヘルメットの着用が義務化されましたが、兵庫県内の着用率は全国平均を大きく下回っています。自転車事故での死者数の7割を占める高齢者をはじめ、子どもや学生などが巻き込まれる痛ましい事故も後を絶ちません。

そこで、県民の皆様の安全を守るため、自転車ヘルメットの購入を応援する事業を実施します。自分や身近な方の命を守るのは、あなた自身です。この機会に、ぜひともヘルメットの購入と着用をお願いいたします。